

平成19年9月5日  
原子力安全・保安院  
原子力安全地域広報官

**1. 発電設備の総点検に係る保安規定の変更命令を受けた東京電力㈱福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所並びに柏崎刈羽原子力発電所に係る原子炉施設保安規定の想定外の制御棒引き抜けの扱いに係る変更認可申請の認可について（7月9日）**

原子力安全・保安院は、6月22日に原子炉等規制法に基づき東京電力㈱から提出された原子炉施設保安規定の想定外の制御棒引き抜けの扱いに係る変更認可申請に対し、内容を厳正に審査した結果、保安規定の変更命令の趣旨に合致しており、その内容が原子炉による災害の防止上十分な規定となっていると認められるため、これを認可した。

**2. 平成19年新潟県中越沖地震における東京電力㈱柏崎刈羽原子力発電所6号機の放射性物質の漏えいについて（第1報、第2報：7月17、18日）**

原子力安全・保安院は、7月16、18日、東京電力㈱から、柏崎刈羽原子力発電所6号機の非管理区域で微量の放射性物質を含む漏えい水があり、この漏えい水が発電所内の排水経路を通じて海に放出されていたことを確認したと報告を受けた。

**3. 平成19年新潟県中越沖地震における東京電力㈱柏崎刈羽原子力発電所7号機の主排気筒からのヨウ素等の検出について（第1報～第3報：7月17、19、20日）**

原子力安全・保安院は、7月17、19、20日、東京電力㈱から、柏崎刈羽原子力発電所7号機（改良型沸騰水型：定格電気出力135.6万キロワット）の主排気筒からのヨウ素および粒子状放射性物質（クロム51、コバルト60）の検出について報告を受けた。

**4. 平成19年新潟県中越沖地震における東京電力㈱柏崎刈羽原子力発電所の影響について（第1報～第11報：7月17日～31日）**

原子力安全・保安院は、東京電力㈱から、柏崎刈羽原子力発電所のプラント状況について情報提供を受けた。現地の保安検査官が、東京電力㈱が調査したプラント状況について、発生原因等、詳細の事実確認作業を実施した。また、主排気筒放射線モニタおよびモニタリングポストに有意な変動は確認されなかった。

**5. 今後の国際対応について（7月23日）**

原子力安全・保安院は国際協力として、①IAEA調査団の受け入れ、②IAEA総会の場における事実説明、③日本における国際的なワークショップの開催について、IAEAと具体的に協議していくことを発表した。

**6. 実用発電用原子炉に対する保安検査結果等（平成19年度第1四半期）の原子力安全委員会への報告について（7月26日）**

原子炉等規制法に基づく平成19年度第1回保安検査の結果及び平成19年度第1四半期（平成19年4月1日～6月30日）において確認された保安規定の遵守状況等について、原子力安全委員会に報告した。

**7. 中越沖地震における原子力施設に関する調査・対策委員会の設置について（7月26日）**

原子力安全・保安院は、総合資源エネルギー調査会原子力安全・保安部会の下に「中越沖地震における原子力施設に関する調査・対策委員会」を設置し、既設の耐震・構造設計小委員会及び原子力防災小委員会との連携の下に審議を進めることを発表した。

**8. 東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所における平成19年新潟県中越沖地震時に取得された地震観測データの分析結果について（その1）（7月30日）**

平成19年新潟県中越沖地震時に柏崎刈羽原子力発電所で取得された観測記録に基づく同発電所1～7号機の原子炉建屋の応答スペクトル、加速度時刻歴波形等を取りまとめた報告書（第一報）が東京電力㈱より原子力安全・保安院へ提出された。

**9. 中越沖地震における原子力施設に関する調査・対策委員会第1回開催（7月31日）**

原子力安全・保安院は、総合資源エネルギー調査会原子力安全・保安部会の下に班目春樹 東京大学大学院教授を委員長とする「中越沖地震における原子力施設に関する調査・対策委員会」を設置した。